

若者がいきいきと住み続けられる京都市を

日本共産党京都市会議員団は、若者の暮らしを改善し、住み続けられる京都市を実現するため、毎年、京都市に申し入れを行っています。(2024年度の京都市予算編成に対する要求書より、一部抜粋してご紹介します。)

- 最低賃金は、全国一律時給1,500円以上に引き上げること。引き上げにあたっては、社会保険料事業主負担分軽減のための効果的な支援策をはじめ、中小企業を支援すること。
- 全ての失業者・転職者・労働者の相談窓口を設置し、懇切丁寧な就労支援を行うとともに、労働相談への対応を強化すること。
- 京都府と連携して、生活に困窮する市民・学生の生活支援や食料支援を行うこと。
- 市立芸術大学について、学費減免・納付猶予にとどまらず入学金や授業料の引き下げに取り組むこと。学生の練習場・制作活動・自主的発表のための施設提供を無償で行うこと。球技のできる野外グラウンドや部活動のBOXについて、市の責任で確保すること。
- 経済的な理由で学業を続けられなくなる大学生等を生まず、安心して学べる環境のために以下の対策をはかること。
 - ・国に対し高等教育無償化の実現を求めるとともに、市独自の給付制奨学金制度を創設すること。
 - ・大学支援にとどまらず、学生への直接支援の制度を創設すること。
 - ・既卒者の奨学金返済の助成・免除制度をつくること。
 - ・奨学金への利子補給制度を作ること。
- 京都市に関わる機関や団体等において、非正規労働者の正規雇用化をすすめること。市内各企業にも同様の趣旨を呼びかけること。
- 違法な働き方を根絶し、ジェンダー平等の推進によって、若者が安心して就労できるよう以下の方策を採ること。
 - ・学生の実態調査を行い、市として独自に雇用創出に取り組むこと。
 - ・市内から労働法規違反の事業所をなくすよう、労働局・府との連携を強化し、悪質企業名の公表など実効ある手立てを尽くすこと。
 - ・就職活動におけるハラスメント対策を強化すること。
 - ・京都市として独自にアルバイトや非正規労働者の実態調査を行い、身近な相談窓口・対策室などを充実させること。
 - ・高校生・専門学校生・大学生に対して、労働局・府・教育機関と連携し、労働法の教育を行うこと。特に大学・専門学校の新入生に対して、労働法についてのガイダンス

スを行うよう大学・専門学校に申し入れること。

・「わかもの就職支援センター」の周知と機能の強化、体制の充実を進めること。

・違法な働かせ方や雇止めが横行している青年・学生アルバイトへの対策を抜本的に強化すること。

●大学のまち京都として、地下鉄定期券割引率を政令市平均まで引き上げること。高校生の定期券割引率も引き上げること。

●京都府就労・奨学金返済一体型支援事業へ京都市としても独自の上乗せをすること。返済補助制度をつくること。

●若い世帯や青年労働者などへの家賃補助制度を創設すること。

●青少年活動センターを全行政区・支所単位に設置すること。

